

平成30年度 第1回安中市総合教育会議 会議録

日時 平成31年1月29日(火) 午後1時30分から3時30分まで

場所 松井田庁舎 2階 基幹集落センター営農指導室

出席者

【教育委員会】

委員	金井 裕之
委員	宮川 直子
委員	湯本 見千子
委員	中島 卯

【市長部局】

安中市長	茂木 英子
保健福祉部長	真下 明
子ども課長	今村 勝

【教育部】

教育長	竹内 徹
教育部長	田中 秀雄
総務課長	三浦 尚明
学校教育課長	田島 浩之
生涯学習課長	田村 武志
文化財保護課長	大竹 将夫
体育課長	山村 俊幸

◇ 教育部長

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回安中市総合教育会議を開会いたします。

皆さまには、ご多用のところ、ご参集いただきありがとうございます。

私は、教育部長の田中です。よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、連携して効果的に安中市の教育行政を推進していくことを目的に開催されるものです。

それでは、開会にあたり、茂木市長からご挨拶をお願いいたします。

◇ 市長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して、竹内教育長から挨拶を申し上げます。

◇ 教育長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

本来ですと、この会議を主宰する市長に議事の進行をお願いするところですが、市長にも会議の中で積極的にご意見やお考えをご発言していただけますように、形式的な進行は、私が行いたいと思いますが、よろしいですか。

* 出席者から意見等は出なかった。

◇ 教育部長

それでは、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、「放課後子ども教室について」です。この議題に関しては、一昨年、放課後児童クラブを担当する保健福祉部からの提案で、ご議論をいただきましたが、今回は、放課後子ども教室を担当する生涯学習課からの提案でご議論をいただきたいと思っております。

最初に、生涯学習課長から協議内容等を説明いたします。

◇ 生涯学習課長

生涯学習課長の田村です。よろしくお願いいたします。

この総合教育会議で行う協議事項等として、「福祉部局と連携した総合的な放課後対策」ということも含まれていますので、本日の会議は、この趣旨に沿っていて、保健福祉部長、子ども課長にも加わっていただいています。

それでは、放課後子ども教室について、議論を深めるため、その概略や基礎的なことを説明します。

放課後子ども教室という事業の概要から入ります。会議資料の1ページをご覧ください。

* 会議資料の1ページを読み上げて説明した。

続いて、会議資料は、2ページをご覧ください。

これは、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みの活動の概念図です。

* 会議資料の2ページの内容を説明した。

続いて、会議資料は、3ページをご覧ください。

これは、「放課後子どもプラン」の概要をお示ししたものです。

* 会議資料の3ページの内容を説明した。

続いて、会議資料は、4ページ、5ページをご覧ください。

これは、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進するとして、「放課後子供教室（文部科学省）」と「放課後児童クラブ（厚生労働省）」の仕組みや取り組み、連携等を図示したものです。

* 会議資料の4ページ、5ページの内容を説明した。

続いて、会議資料は、6ページをご覧ください。

これは、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体型・連携型の実施に向けた推進イメージを図示したものです。

* 会議資料の6ページの内容を説明した。

続いて、会議資料は、7ページをご覧ください。

これは、「放課後子どもプラン」の基本的な考え方をまとめたものです。

* 会議資料の7ページ中、「2 実施主体」、「6 市町村の体制、役割等」の項目を中心に読み上げて説明した。

続いて、会議資料は、8ページをご覧ください。

これは、「児童館」、「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」の主な違いを項目ごとに表でまとめたものです。

* 会議資料の8ページの内容を説明した。

続いて、会議資料は、14ページをご覧ください。

これは、市内の小学校長に対して、放課後子ども教室についてのアンケートを行った結果をまとめたものです。

* 会議資料の14ページのアンケート結果中、「3 放課後子ども教室を自校で取り組むと仮定した場合、考えられる課題」、「4 放課後子ども教室に対する校長の意見」の項目の太字で記載されている箇所を中心に説明した。

続いて、会議資料の16ページをご覧ください。

これは、平成29年度に市内の公民館や生涯学習センター等で実施した、子どもを対象にした教室や講座の結果をまとめたものです。

* 会議資料の16ページの内容を説明した。

続いて、会議資料は、19ページ、20ページをご覧ください。

これは、現在の県内他市町村の放課後子ども教室に関する調査結果をまとめたものです。

* 会議資料の19ページ、20ページの内容を説明した。

この調査の中で、どの市町村も共通して抱えている課題として、(放課後子ども教室の)担い手や人材の不足ということが見受けられます。

続いて、ページが戻りますが、会議資料は、9ページ、10ページをご覧ください。

これは、放課後子ども教室の実施に関して、国や県、市内小学校の考え方や安中市の現状を踏まえ、生涯学習課としての意見等を述べたものです。

* 会議資料の9ページ、10ページを読み上げて説明した。

会議資料の最後に、「参考2」として、放課後子ども教室に関する県内各市町村の具体的な取り組み事例が付けてあります。

大変雑ぱくでしたが、私からの説明は、以上です。

◇ 教育部長

説明が終わりました。それでは、皆様から、ご意見、ご質問等を伺ってまいりたいと思います。

◇ 市長

ただいまの説明の中で、安中市では学童保育が充実している、と触れていましたが、現在の安中市の学童保育の状況について、少し説明をお願いします。

◇ 子ども課長

安中市では、各小学校区全部で学童保育を実施するという方針です。後閑地区では、あさひ保育園が民間で実施をしてくださっているので、現在は、この方針を達成できています。

◇ 市長

安中市の学童保育の保育料は、具体的にどうなっていますか。

◇ 子ども課長

児童一人につき月額7,000円です。同一世帯の二人目以降は、児童一人につき3,500円です。それ以外にプラスおやつ代がかかります。

◇ 保健福祉部長

現在、安中市では、各小学校区全部で学童保育を実施できているのですが、実情として、学童保育施設の老朽化、指導員や支援員の十分な確保ということでは、大きな課題があります。児童数が減ってきていても、学童保育の利用数は増えています。特に、安中地区や原市地区では、小学校の隣接地で新たに学童保育を行うということが困難です。このような状況も踏まえ、市内で、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とが併用され、両者が連携できればよい、と感じています。

◇ 市長

学童クラブの定員がいっぱいで、定員をもっと増やしてほしい、という要望を聞いています。

◇ 金井委員

後閑地区のあさひ保育園が行っている学童保育では、安中地区や原市地区の子どもた

ちの一部も受け入れていると聞きます。

◇ 市長

放課後子どもプランの中で、学童保育がすでに行われていて、なおかつ放課後子ども教室の取り組みも進めていく、という要因をどのように捉えていますか。

◇ 生涯学習課長

学童保育は、共働きの家庭を対象としています。共働きではない家庭の子どもは、小学校での友だちが学童保育に通っていると、放課後や特に夏休み等の長期の休みのとき、遊びの相手がいなくなってしまうということがあります。そこで、全部の小学生を対象とする「放課後子ども教室」という考え方やその必要性が出てくるのだと思います。

◇ 教育長

子どもたち全体を見渡せば、全部の子どもたちが学童保育に通うわけではありませんから、学童保育に通っていない子ども同士で遊ぶ、ということもありますよね。

◇ 宮川委員

県内他市町村の放課後子ども教室に関する調査結果では、放課後子ども教室を実施していない市町村も見受けられます。実施をしない理由には、どういったものがあるのですか。

◇ 生涯学習課長

具体的な理由は確認していません。

◇ 宮川委員

地域の実情にはそれぞれ違いもあると思いますし、筋の通った理由があるのであれば、あえて放課後子ども教室を実施しなくてもよい、という考え方もあるのかな、と感じます。

◇ 中島委員

安中地区や原市地区では、学童保育に通わせたいという保護者の要望が多くて、現状の学童保育では対応しきれないのですか。

◇ 宮川委員

(学童保育における) 待機児童はいるのですか。

◇ 子ども課長

現在、待機児童はいません。共働き家庭は増えてきているので、子どもの数は減って

きていても、学童保育の需要は増えています。毎日学童保育に通う子どもがいる一方で、例えば、週に1日しか通ってこない子どももいますので、相対的には現状の学童保育で何とか対応ができてはいますが、定員もかなり厳しい状況にはあります。

◇ 教育長

学童保育に比べ、放課後子ども教室は、受け入れる子どもの対象がさらに増えるので、安全面を心配します。

◇ 金井委員

学童保育に通う子どもが、放課後子ども教室に通ってもいいわけですよ。

◇ 生涯学習課長

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型であれば、容易にそれも可能です。

◇ 総務課長

一体型というのは、放課後児童クラブが主になって、放課後子ども教室も運営するというイメージです。この一体型を始めると、一般的に学童保育の利用が減る、と言われています。

◇ 湯本委員

会議資料の8ページを見ると、放課後児童クラブと放課後子ども教室とでは、終了の時刻が違いますね。

◇ 総務課長

放課後子ども教室の方が先に終了しますから、保護者の働き方によって、学童保育に預けなければならないかどうか、が変わってきます。放課後子ども教室では、子どもは自分で家に帰ることになりますし、子どもの安全を考えれば、早めに帰す、ということです。

◇ 教育長

私たちが子どものときは、放課後になると、そのまま校庭などで友達と遊び、そろそろ帰る時間だね、と言ってそれぞれ家に帰っていましたよね。放課後子ども教室というのは、そこに大人の目がある、というイメージですかね。

◇ 湯本委員

自宅と学校までの距離も個々に違いがありますよね。比較的その距離が遠く、親が迎えに行かなければならないとなれば、子どもを見ていてくれる時間の長い方を選ぶと思います。

◇ 宮川委員

放課後子ども教室には、地域の住民や高齢者の参画が想定されていたり、期待されていたりするようですが、実際に子どもの指導や見守りを担っていけるのか、これはどこの市町村でも課題として抱えていますよね。

◇ 市長

放課後子ども教室には、コーディネーターがいるのですよね。そのコーディネーターを軸にして、地域住民にはそのサポーターとして放課後子ども教室に参画してもらうということですよね。

◇ 宮川委員

そのコーディネーターには、子どもの指導にも慣れている教員経験者がよいということなのですかね。

◇ 生涯学習課長

そうとは限りません。コーディネーターには研修の機会もあります。一般的には、放課後子ども教室を運営、展開していく企画力のあるような人材がふさわしいのですかね。コーディネーターは、いくつかの放課後子ども教室をかけもち、そのコーディネーターと連携、協力をしていくサポーターは、1つの放課後子ども教室にのみ携わる、ということになると思います。

◇ 金井委員

実際、放課後子ども教室を具体的に日々運営していくのは、地域のサポーターが中心になるということですか。

◇ 生涯学習課長

そうです。

◇ 金井委員

小学校の校長へのアンケート結果を見ると、放課後子ども教室にコーディネーターがいるとしても、実施する場所が小学校であると、教員への負担増を危惧や懸念するご意見も見られますね。

◇ 市長

放課後子ども教室では、校長や教頭といった小学校の管理者とは、どのような関わりが出てきますか。

◇ 生涯学習課長

放課後子ども教室を実施するのにあたっては、運営委員会を設置します。放課後子ども教室を小学校で行っていくとすれば、運営委員会には、その学校の校長や教頭にも関わってもらわなくてはならないと思います。

◇ 宮川委員

放課後子ども教室に腰を据えて取り組むのであれば、それこそ「小学校の定時制」を作るような高い意識を持たなければならないと感じます。この取り組みに専任するような体制がなければ、「絵に描いた餅」程度で終わってしまう気がします。

◇ 生涯学習課長

例えば、前橋市では、市の職員がコーディネーターを務めています。

◇ 中島委員

市内の小学校には、現在余裕教室がほとんど無いわけですよ。この現状で、実際小学校の中に放課後子ども教室を作れるのですか。

◇ 宮川委員

放課後子ども教室は、放課後に行うことなので、例えば、普段の教室も使えるということですかね。

◇ 教育長

現場の教員は、放課後には、教室を使って学年単位の会議や打合せを行ったり、教室内の掲示物を貼り替えたり、翌日の授業の準備を行ったりするので、結局、教室というのはほとんど空かないものです。

◇ 中島委員

今日の議論の最初の方で、安中市では各小学校区で学童保育が行われていて、充実している、という話がありました。保健福祉部としては、さまざまな課題も抱えているのですが、現在の学童保育をさらに拡充させていった方が、子どもへの支援策としては、現実的なのではないかな、と感じます。

◇ 教育長

放課後子どもプランは、全国一律的な考え方をしているように感じられますが、都市部と農村部といったように、各地域を取り巻くさまざまな環境やその実情には差があると思います。例えば、安中市は、どちらかと言えば、農村部になると思いますので、一律に都市型の考え方を当てはめても無理があり、安中市の実情に合った考え方を採っていく必要があると思います。

それから、これまで公民館や生涯学習センターで行われている活動や行事では、総じて大人向けのものが多いのですが、こういう場において、今以上に子ども向けのメニューを広げていくということも、毎日は無理だとしても、現実的な子どもへの支援策にはなりうるのではないかと感じます。

◇ 宮川委員

地域には子ども育成会の組織があって、子どもに社会勉強をさせたり、一緒に遊んでもらったり、子どもが参加するイベントや行事をいろいろ企画したりして、活発に活動をしています。会議資料の中で、育成会のことは触れられてはいないのですね。育成会の活動も地域にある大きな力だと思いますし、子どもの成長を支える力だと思います。

◇ 市長

地域で育成会の活動は一生懸命ですし、大変活発ですよ。

◇ 中島委員

学童保育では、子どもたちが帰るとき、必ず保護者が迎えに来ます。これはとても安心で安全ですよ。放課後子ども教室では、終了とともに大人目からは子どもが放れ、それぞれで帰っていくわけですよ。ここも学童保育と同じようなケアをしていくとなると、運営は難しいですよ。

◇ 生涯学習課長

その点は、生涯学習課としても課題の1つと思っています。

◇ 中島委員

普段の登下校でも不安を持っている保護者はいると思います。

◇ 学校教育課長

現在行っているスクールバスやスクールタクシーの取り組みでは、個別の対応はできません。一斉に時間を決めて、何年生はこの時間に出発する、というように設定をしています。例えば、臼井小学校では、午後4時頃、スクールバスで一斉に入山地区や坂本地区から通学する子どもたちを帰らせています。放課後子ども教室の終了時刻に合わせて、例えばスクールバスの出発を午後5時とすると、時間を調節して同じスクールバスを利用している松井田東中学校の生徒の送迎と重なってしまいます。子どもの帰宅時の安全に配慮し、臼井小学校区に作った放課後子ども教室でスクールバスを利用することは、現状無理だと思います。同様に、上後閑地区から後閑小学校へ通学している児童についても、スクールタクシーを出していますが、放課後子ども教室の終了時刻に合わせてタクシーを増発するというには、予算の制約があります。

◇ 市長

視点を变えて、少し余裕教室があり、学童保育の需要も増えてきている地域ですから、例えば、試験的に原市小学校で放課後子ども教室に取り組んでみる、という考え方はいかがですか。

◇ 宮川委員

試験的に取り組むと言っても、しっかりとした体制づくりは必要だと思うし、やはり現在の学童保育との綿密な話し合いも必要だと思います。

◇ 金井委員

企業が学童保育に取り組んでいるという事例もあるそうですね。

◇ 市長

学童保育の需要が増えてきていて、いろいろな課題も抱えている中で、学童保育の現場では、学童保育とは違った形態の「放課後子ども教室」という発想自体を歓迎するのですか。

◇ 保健福祉部長

先ほど、市長が「試験的に原市小学校で放課後子ども教室に取り組んでみる」という考え方のご発言をされました。私は、その考え方に賛成です。原市地区の学童保育は、施設が住宅街にあり、今は多様なご意見がある中で、学童保育施設から生じる声や物音を騒音とご指摘いただくこともあります。全部の小学校区に一体型の放課後子ども教室を作るということも簡単な話ではありません。地域の実情に合ったところで、試験的にでもこのような取り組みを進めてみる、ということは、1つの選択肢なのではないかと思えます。

学校現場のことに不案内なので恐縮ですが、小学校に余裕教室がない、ということがよく理解できません。昔と比べれば、どこの小学校でも学級数が減っていると思いますので、当然余裕教室というものは生じてくるのではないのでしょうか。

◇ 学校教育課長

現在、小学校の現場では、昔にはなかった英語活動の授業があります。例えば電子黒板といった、その授業専用で、すぐに使うような設備は、普通教室とは別に、「イングリッシュルーム」として決められた教室に据え置いていますし、そこには英語の授業で使う資料等も常に掲示をしています。算数の授業では、2学級を3つのグループに分け、3教室で3人の先生がそれぞれ授業をする、という少人数指導も行っています。昔であれば余裕教室とされていた教室でも、今はそれが現状に即して有効に活用されていますので、学校現場では、余裕教室は無いという感覚を持っているのだと思います。

◇ 教育長

特別支援学級というのは、昔であればあまり馴染みがなかったかもしれませんが、今はどこの学校にでもあるし、1つの学校に複数の学級があることもめずらしいことではありません。

◇ 保健福祉部長

会議資料の中に、「放課後子ども総合プランについて」という国からの通知のコピーがあります。そこには、「余裕教室の利用促進」であるとか、「放課後等における学校施設の一時的な利用の促進」ということが示されています。一般的な行政の立場からすると、（学校現場との間には）壁があるように感じます。

◇ 教育長

「学校開放」という概念も進んできています。

◇ 宮川委員

原市地区には、新たに子育て支援関係の施設ができるのですよね。

◇ 市長

安中市では、原市地区に多世代交流による子育て支援拠点の施設を建設する計画があります。子どもやお年寄り等の孤立や親子関係、虐待等といったさまざまな課題に対してそこだけを切り取って考えるのではなく、多世代が交流していく中で子育てを支援し、豊かな人間関係を築いていってもらえたら、と思っています。

◇ 宮川委員

今日の議論とも関係しますが、今後、ただ「連携」と言うだけではなく、縦割り行政の弊害ということも考えていかなければいけませんよね。

◇ 中島委員

とても大事なことだと思います。「教育」と「福祉」というのは、非常に密接なものですから、お互いが身近にいて、常に情報交換ができるような関係であってほしいですね。

◇ 教育長

安全安心な居場所づくりということは、行政や地域の課題ですよね。教育や福祉という枠を越えて、どこにいても子どもやお年寄りに気軽にあいさつができたり、声かけができたり、いろいろな組織等の力も借りながら、安全安心なまちづくりをみんなで進めていこう、という機運を盛り上げていきたいですね。

◇ 市長

会議資料の2ページにある「地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み」の概念図を見ると、安中市では、育成会を始め、地域におけるいろいろな活動が充実していると思います。こういう活動があまり活発でないところでは、放課後子ども教室の必要性は大きいと言えますよね。

学校教育や学童保育というものはもちろん重要ですが、加えて「みんなで子どもたちを育てていく」という体制づくりも重要だと思っています。そういう体制から漏れてしまうことがないように、行政として支援の輪を広げていけたら、と思います。学童保育だけでは不足する部分もあるのか、日々業務に携わっている立場からいかがですか。

◇ 保健福祉部長

学童保育だけでは限界もあるのかな、と感じることもあります。学童保育には利用の条件もありますし、学童保育の許容量を増やすという考え方にも実情では厳しいものがあります。学童保育において将来の待機児童を出さないためにも、放課後子ども教室という取り組みはよいのではないかと、思います。

◇ 教育長

共働きをしている保護者にとっては、安全安心なところに子どもを通わせられるというのが、学童保育の場なのだと思います。一方で、放課後に家へ帰って、例えば、おじいさんやおばあさんと会話をしたり、家の手伝いをしたり、留守番をしたり、一人で宿題や自宅学習をしたり、そういうこともきちんとできる子どもも育てていかなくてはいけないのではないかな、とも感じます。

◇ 教育部長

皆さん、他にご発言等がありますか。

◇ 中島委員

「障がいを持った子どもの放課後支援」ということも行政として取り組むべき大事なことだと思っていますので、よろしく願いいたします。

◇ 教育部長

他にはよろしいですか。皆様から多くの貴重なご意見やご発言をいただくことができました。熱心なご議論をありがとうございました。

時間の限りもありますので、最後にこの会議の主宰である市長から、本日の会議について総括をお願いいたします。

◇ 市長

心豊かに、そして健全に子どもたちが成長をしていってもらうため、こうして皆様と

熱心に議論ができる機会があることを大変ありがたく思いますし、私自身とても勉強になります。

安中市の現状に合わせて有意義なシステムづくりを行っていくということ、教育、福祉それぞれの垣根を越えた議論をし、幅広く子どもたちを見つめ続けていくということ、こういうことが大事なのではないか、とあらためて感じました。

放課後子ども教室という取り組みについては、引き続き継続して議論をしてまいりたいと思っております。今後ともこのような場を設けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

◇ 教育部長

ありがとうございました。

それでは、以上で平成30年度第1回安中市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

【追記】

この会議録では、「子ども」と「子供」の表記の仕方について、会議資料に基づくものは資料のとおりとし、それ以外は「子ども」と表記した。

【閉会時刻】 午後3時30分